

令和7年度 第2回 大阪府外国人医療対策会議 議事概要

日時: 令和8年3月17日(火)14時00分～15時10分

場所: 大阪府庁本館 5階議会特別会議室(大)

≪議題1 令和7年度 外国人医療体制整備事業実績について≫

○資料1-1～1-5に基づき、保健医療企画課より説明。

【外国人患者受入れ医療機関における患者受入れ環境整備事業について】

- 保険・保証サービスや外国人患者対応研修に係る補助について、医療機関のどのような取組に対して補助を行っているのか。
⇒民間の保証サービスへの加入や、未収金対応のための院内研修の開催に係る費用を補助している。
- 外国人患者対応研修に係る費用の補助について利用実績が少なく感じる。研修内容を病院任せにするのではなく、府でモデルとなるような研修カリキュラムを作成することで、利用が広がるのではないかと。
⇒令和8年度事業では具体的な内容まで示せるようにしたい。

【外国人患者受入れ実態調査の結果について】

- 未収金の最大が約2,500万円となっているが、1件あたりの金額か。
⇒1医療機関で1年間に発生した金額である。
- 大阪観光局では令和8年度は来阪外国人1,800万人を目標に、それに伴うオーバーツーリズム対策等の取組を進めていく予定。最近ではメキシコやロシアからの来阪外国人観光客も増加しており、言語対応について、英語、中国語以外の言語も増えてきている状況である。遠隔医療通訳サービスについては、実情に応じた対応が必要と考えるが、どういった対応を考えているか。
⇒在留のネパール人が増えていることもあり、令和8年度から多言語医療通訳事業の言語に、ネパール語も追加する方向で進めているところ。引き続き、状況を注視しながら事業を進めていきたい。
- アンケート結果によると多額の未収金が発生している医療機関もある。令和8年度にアンケート調査をする際には、現在、保険・保証サービスに加入している医療機関が未収となった医療費を賄っているのか等も確認いただき、9年度以降の事業に繋げていただきたい。

【その他:事務局から】

- アンケート調査結果のうち、医療機関における未収金発生要因として「緊急時の受入れ体制優先による費用確認不足」が2番目に多いが、医療機関でどのようなお困りごとがあるのか教えていただきたい。
⇒救命処置を優先するため、付き添いの方がおられても治療内容や費用の説明が治療後になるケースや、意識不明患者の場合、患者の持ち物をどこまで探っていいのかという問題もある。また、搬送時点で死亡されているケースもあるが、意識がなくても治療を試みるも、お亡くなりになられ、ご遺体を警察に引き渡した後は、個人情報等を理由に患者の連絡先を教えてもらえない場合もある。

≪議題2 令和8年度 外国人医療体制整備事業の予算措置状況について≫

○資料2-1、2-2に基づき、保健医療企画課より説明。

【外国人材共生に向けた医療機関整備事業について】

- 関係者へのヒアリングを実施とあるが、ヒアリングの内容はどのようなものか。
⇒モデル地域の3市1町にはリスト掲載機関は10医療機関程度しかないため、外国人患者を受け入れる上での地域としての課題や、実際に患者受入れにあたって障壁となること等を医療機関だけでなく自治体や空港関係者等から確認させていただく予定。
- モデル地域の選定は、府で調査を行い、外国人を受け入れることが難しいと思われる地域を数年単位で広げていくのか。
⇒モデル地域の選定は府の成長戦略局で選定。令和8年度については、成長戦略局が事務局となっている「関西国際空港で働く外国人材共生検討会議」において、外国人材が活躍できる環境づくりを進める上での課題として「外国人患者を受入れ可能な医療機関の拡充」という課題が挙げられていることから、モデル地域での受入れ医療機関の拡充を図るための取組を進めていく予定。9年度以降についてのモデル地域の選定等は未定である。ヒアリングをはじめ、取組推進にあたっては、成長戦略局と健康医療部で連携して対応していく。
- 外国人材共生のための取組として、その考え方には賛同するが、地域で拠点的な役割を担う医療機関等に負担が集中しないよう、受入れにあたって、考えうる問題については、しっかり対策を講じていただきたい。
⇒担当部局と緊密に連携し、事業の進捗状況を適切に把握しながら、地域の医療機関に過度な負担が生じないよう留意しつつ、事業を推進していく。

【外国人観光客のための医療整備事業について】

- 病院・診療所に対する補助金額の引上げや支援メニューの拡充については評価できるが、今後は、拠点的な役割を担う医療機関に対しては、役割に応じた段階的な支援を行うなど、引き続き検討してもらいたい。

以上